

〔有害鳥獣侵入防止柵について〕

問 侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵・電気柵等)設置補助事業について、受益者1名5a以上の農地の申請者の昨年度実績を問う。

答 令和3年度の申請者数は17名、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の整備延長は4,560mで、総事業費321万円に対して、125万5千円の補助を行っている。

問 しいたけ圃場の面積要件がないのはなぜか。

答 しいたけ圃場については、5aに満たない小規模面積での生産出荷が可能で、出荷者からの被害防止柵の補助要望があったため、平成29年度に、しいたけ圃場の面積要件をなくして、被害防止対策を実施している。

問 道の駅やJA等への出荷者又は出荷予定者の昨年度の申請実績を問う。

答 申請者数、事業費、補助金額ともに、1点目のご質問で答弁した実績と、同じとなっている。

◆中山定則 議員

〔史跡等妙寺旧境内保存整備活用基本計画について〕

問 ガイダンス施設は今年度完成予定であるが、平坦部A、展望場、その他工事の進捗状況について問う。

答 平坦部Aについては、平成30年度から令和元年度に、斜面安定化対策工事を実施しており、令和5年度に整備工事、案内板及び解説板の設置等を予定している。展望場については、令和2年度に展望場デッキ設置工事を実施し、2カ所に展望デッキ(3m×3m規模)を設置した。そのほか、地区内にトイレや休憩所(四阿やベンチ等)を設置予定であり、設計が完了しているが、雨水排水処理工事と併せ、一般公開までに完了したいと考えている。また、そのほかの工事として、今年度は、ガイ

ダンス施設の建築工事完了後、施設内部の展示工事を行う予定としている。

問 ガイダンス施設の管理運営方法、ガイドスタツフは揃っているか等について問う。

答 ガイダンス施設の管理運営方法については、施設や史跡を活かした取り組みの充実を図るとともに、施設の管理を行うため、地域おこし協力隊を募集し、配置することを検討している。ガイダンス施設は、史跡の活用を前提とした施設であり、史跡の維持管理・活用を含めた形での運営を考えている。そのため、今年度から、史跡等妙寺サポーター(仮称)を募集し、ボランティアガイドを養成するための講座を開催することとしている。

問 史跡の一般公開にあたって、史跡内への一般車両の乗り入れは制限する予定なのか問う。

答 史跡内の中野川林道については、町有林及び国有林の管理道として、国・町の共用林道となっており、愛媛森林管理署(宇和島森林事務所)と、これまで、路面舗装や一般車両の制限、迂回路等について、協議を行ってきた。現状の林道は、営林のための道であるため、急勾配で起伏が著しく、一般車両の乗り入れには大変向きのな道路であるが、史跡の第一次一般公開(平坦部A整備予定の令和6年度)までに、路面舗装等の林道整備を行う予定はなく、現在のところ、史跡内への一般車両の乗り入れを制限することは考えていない。

問 共用林道中野川線迂回路は、史跡の保護、一般公開におけるユニバーサル化に必要として計画している。整備に向けての検討状況を問う。

答 迂回路の整備については、路線や工事方法等の検討を進めてきたが、一部地権者の同意が得られないことから、現

在のところ、検討が進んでいない状況である。中野川林道の路面舗装等の林道整備と併せて、より良い方向性を検討してまいりたい。

〔JR近永駅改築事業及び駅前町有地の整備について〕

問 今年度、JR近永駅改築事業は完成予定であるか。

答 JR近永駅の改修予定については、改修・建築にかかる工事予算を今回の定例会に提案し、予算可決後に入札準備、公告等の手続きを経て、入札・仮契約を8月中に行う予定としている。また、契約金額が、議会の議決が必要となる5千万円を超える見込みであることから、9月に開催予定の定例会で、承認をお願いする予定で考えている。

なお、契約締結後は、速やかに仮駅舎の設置、現駅舎の撤去を行った後、新駅舎の建築工事に取り掛かる予定とし、現在のところ、令和5年3月末完成を目指して進めていく予定としているが、JRとの調整、建築資材・設備資材の調達等で工期が遅延する可能性もあるため、工事の繰越も視野に入れながら、進めてまいりたいと考えている。

問 駅前町の町有地の整備は、自転車置き場・駐車場・道路の区画線・案内表示等の整備が考えられるが、どのように整備していく考えか。

答 駐輪場については、新駅舎横と現在地付近に整備を予定しており、駐車場については、これまで商店街来客用としてJRから商工会が借り受けていた駐車場敷地を、昨年度に町で購入したJR利用者も広く利用が可能としたほか、イベントの際には、JR空き地、北宇和高校駐車場などを臨時駐車場として、これまで同様、協力をお願いしたいと考えている。

また、JRやその他関係機関、関係

団体と協議の上、案内看板等を、適所に整備する予定としている。

なお、駅前広場は、道路法上における道路ではないが、駅前周辺で営業される事業者等の意見も伺いながら、必要に応じて、駐車禁止区域や送迎時の一時駐車区域などの区画整理も検討するよう、指示をしているところである。

〔高齢者福祉施策について〕

問 高齢者の学習活動、スポーツ活動を支援するため、次のような事業を実施する考えはないか。

①中央公民館、総合福祉センター等での学習意欲の高い高齢者の多様なニーズに応えるための専門性の高い講座。

答 中央公民館で開催する専門性の高い講座としては、「山寺講座」があり、令和3年度から、史跡等妙寺旧境内や町内の文化財について、各分野の専門の講師を招いて開催しているもので、令和4年度は3回開催する予定としている。

また、現在、建設中の史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設「奈良山等妙寺歴史交流館」や史跡内を案内するボランティアガイドを養成する「史跡等妙寺サポーターの会(仮称)学習会」を、令和4年度に、5回開催する予定としている。

さらに、九州国立博物館で行われた、旧等妙寺の本尊「菩薩遊戯坐像」のX線CTスキャン調査で、仏像内に木製八角五輪塔が発見されたが、その内容・意義等について、元九州国立博物館展示課長(楠井隆志氏)を招いて、講演会を開催することとしている。

今後、町民の皆さんに、専門性の高い講座を含めた生涯学習の場を提供していきたいと考えている。

問 ②公民館での教養講座、軽スポーツなどの内容の高齢者学級。